

榛東村出産子育て応援給付金事業のご案内

妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育てに寄り添い様々なニーズに即した支援をつなぐ「伴走型相談支援」と「出産・子育て応援給付金」を一体的に実施します

対象者：榛東村に住民登録があり、令和4年4月以降に出産された方
(これから出産する方・妊娠届を提出される方も含む)

伴走型相談支援

妊娠・出産・子育てについて、
対面、電話での相談を行います。

○面談のタイミング

- ①妊娠届出時(保健相談センターで面談)
- ②妊娠8か月頃(電話連絡)
- ③赤ちゃん訪問時(自宅で面談)

○面談の対象者

妊婦・産婦など



経済的支援

伴走型相談支援の
面談実施後に支給します。



◎出産応援給付金(妊婦1人当たり5万円)

対象:妊娠届出時の面談を行った方

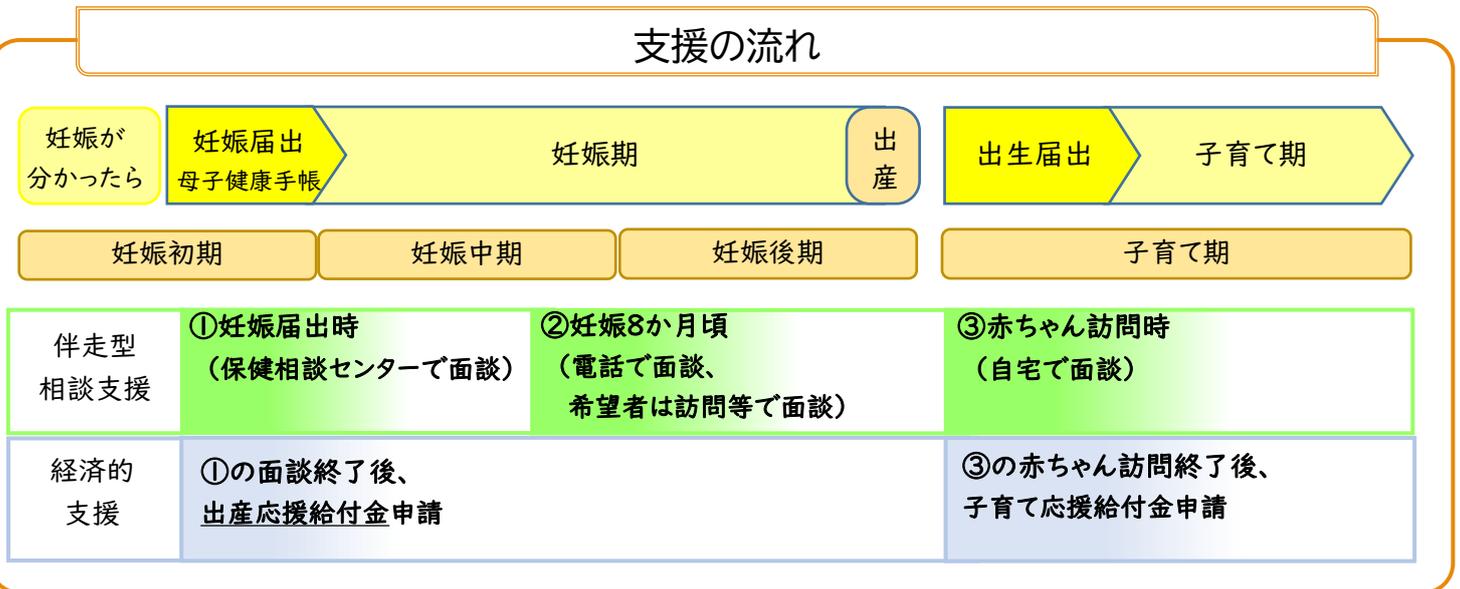
◎子育て応援給付金(子ども1人当たり5万円)

対象:赤ちゃん訪問を行った方

○支給方法

申請書に記載の口座へ振込

支援の流れ



給付金の経過措置について

令和4年4月1日～令和5年1月31日の期間に出産された方・妊娠届を提出された方は、
出産・子育て応援給付金の対象となります。対象の方には申請書等を郵送しますので、
記入して返送してください。

【問い合わせ先】 榛東村保健相談センター

電話番号:0279-70-8052(平日 午前8時30分～午後5時15分)